

# 南部地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

裾野市長 様

届出者 住所  
氏名

印

都市計画法第 58 条の 2 ( 第 1 項・第 2 項 ) の規定に基づき、  
 について、下記により届け出ます。

土地の区画形質の変更  
 建築物の建築又は工作物の建設  
 建築物等の用途の変更  
 建築物等の形態又は意匠の変更

### 記

- 1 行為の場所 裾野市  
 2 行為の着手予定日 年 月 日  
 3 行為の完了予定日 年 月 日  
 4 設計又は施工方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積 <span style="float: right;">m<sup>2</sup></span>			
(2) 建築物又は工作物の建設の概要	ア 行為の種別 ( 建築物の建築・工作物の建設 ) ( 新築・改築・増築・移築 )			
	イ	届出部分	届出以外の部分	合計
	敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	高さ(地盤面から) 最高高さ _____ m 軒の高さ _____ m	用途 垣又は柵の構造		
(3) 建築物等の用途の変更	ア 変更部分の延べ面積 m <sup>2</sup>	イ 変更前の用途	ウ 変更後の用途	
(4) 建築物等の形態又は意匠	屋根の形状 ( )	屋根・外壁の色彩 ( )	看板の設置の有無 ( 有・無 )	
(5) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			

### 備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 3 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 4 建築物等の形態又は意匠については、屋根の形状(例 切妻、寄棟など)、屋根及び外壁の色彩、看板の有無について記載すること。